

令和元年度 第2回美祢市廃棄物減量等推進審議会 会議結果

日 時：令和2年3月16日（月）9時30分～10時18分

場 所：美祢市保健センター（1階健康増進室）

出席者：廃棄物減量等審議会委員（委員11名）

※出欠席については、別紙1のとおり

事務局（杉原市民福祉部長、古屋生活環境課長ほか4名）

合計17名

要旨（概略）

1 開会

古屋生活環境課長により開会（9：30）

2 あいさつ

杉原市民福祉部長よりあいさつ

3 会長・副会長の選出

会長に今井委員、副会長に中嶋委員を選出

4 議事

◆付議事項

（1）令和2年度における廃棄物処理について

事務局より資料に基づき説明

（2）答申書案について

事務局より資料に基づき説明

※新型コロナウイルス感染防止対策のため会議時間の短縮を行い、付議事項については説明のみとし、意見がある場合は意見書を3月27日（金）までに事務局に提出することとした。

【質問】

コロナウイルス患者が美祢市内で発生した場合、その家庭から出たごみが集積所に出され、パッカー車で収集されると思うが大丈夫なのか。

【回答（今井会長）】

検査の結果、陽性の場合には病院に隔離されるので、医療廃棄物として処理されるので安全対策は成されていると理解している。ただし、濃厚接触者の問題があるので100%ではない。現在のところ、国内の濃厚接触者から出たごみが感染源となった事例は聞いていない。海外の状況はよく分からない。

【意見】

インターネットで調べたら、コロナウィルスが直接付着した場合は 48 時間、衣類やガーゼに付着した場合は 4 時間程度ウィルスが生きていると出ていた。ごみとして出された場合は大丈夫ではないのか。

【事務局より】

先程説明したとおり、3月27日までに意見があれば意見書を提出願いたい。また、提出された意見がいろいろ分かれるような場合は今井会長・中嶋副会長に相談のうえ決定としてよろしいか。

【出席委員】

承認

5 閉会

古屋生活環境課長により閉会（10時18分）